

笠松競馬場警備委託業務に関する一般競争入札公告

笠松競馬場警備委託業務について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条第1項の規定により公告する。

令和5年2月16日

岐阜県地方競馬組合 管理者 河合 孝憲

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務委託の名称

名 称 笠松競馬警備委託業務

(2) 業務委託の数量及び仕様等

別添笠松競馬場警備委託業務仕様書による。

(3) 履行期間

令和5年3月20日から令和8年3月31日

(4) 履行場所

- | | |
|-----------|------------------------|
| ア 競馬場内 | 岐阜県羽島郡笠松町若葉町12番地 |
| イ 専用馬道 | 岐南町薬師寺1丁目 ～ 笠松町若葉町12の間 |
| ウ 円城寺厩舎 | 岐阜県羽島郡笠松町円城寺110 |
| 薬師寺厩舎 | 岐阜県羽島郡岐南町薬師寺1-39 |
| 装鞍所 | 岐阜県羽島郡笠松町若葉町12番地 |
| エ 馬運車通行道路 | 岐南町薬師寺1丁目 ～ 笠松町若葉町12の間 |

2 入札参加者の資格に関する事項

- (1) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。
- (2) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。
- (3) 岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間に受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (4) 岐阜県内に本社若しくは事業所が設置されていること。

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒501-6191 岐阜県羽島郡笠松町若葉町12番地
岐阜県地方競馬組合 保安課
電 話 058-387-3279
F A X 058-387-0974
Mail hoan-k@kasamatsu-keiba.com

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

令和5年2月16日（木）から令和5年2月27日（月）までの毎日（土日を除く。）午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

3の(1)に同じ。

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める入札参加資格確認申請書を3の(1)まで提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 提出期限 令和5年2月27日(月)午後5時必着
期限までに入札参加資格確認申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 入札参加資格の確認結果は、令和5年3月1日(水)までに通知する。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日 時 令和5年3月3日(金)午前9時00分

イ 場 所 岐阜県羽島郡笠松町若葉町12番地
笠松競馬場(岐阜県地方競馬組合)第1会議室

(5) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに3の(4)のイの場所において行う。

(6) 契約条項を示す場所

3の(1)に同じ。

(7) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うこととする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

本入札は総価入札・単価契約であるため、契約金額は積算内訳書記載の単価に100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額(以下「入札書記載金額」という。)の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

規則第114条各号に該当するときは、免除する。

ウ 落札者の決定方法

落札者は、規則第111条の規定により定めた予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。

なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。

エ 最低制限価格設定の有無

無

オ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

カ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。

入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

キ 落札の無効

落札者が、落札決定の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

4 その他

(1) 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 郵便又は電信による入札は、認めない。

(4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

(5) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(6) 落札者の構成員が、岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。

(7) 詳細は、入札説明書による。